

とがら

2010
12月
第365号

村長エッセー……………P 2
トピックス……………P 3
保健福祉のひろば……………P10
お知らせ……………P14
カレンダー……………P19

収納窓口時間延長(試行)毎週水曜日実施中

シンボル ●村花/フクジュソウ ●村鳥/セキレイ ●村木/茶 ●村鳥/セキレイ
発行日/平成22年11月26日 発行/熊本県球磨郡相良村総務課
編集・発行/熊本県球磨郡相良村総務課
●村木/茶 ●村鳥/セキレイ ●村鳥/セキレイ
FAX0966-35-0211 ホームページURL <http://www.vill.sagara.lg.jp/>

相良北



村長エッセー

相良村長 徳田正臣

～ 田舎が都会を扶養している・・・～

暦の上ではすでに冬になっておりますが、季節感としては秋まっさかりです。周りを見渡すと色とりどりの自然があります。イチョウの黄色、カエデやもみじの紅。小さい頃はハゼまけするということで嫌ってたハゼの木の紅葉も、今ではわざわざ植えるほどの好きな秋の色どりです。

☆

相良村をはじめとして、地方の町村はおおかた過疎地域といわれます。この過疎という言葉にはどうしてもマイナスイメージがあります。東京といった都会を基準として遅れている、豊かではない地域としての過疎という表現だからです。また、都会が地方を扶養しているという発想にとられがちな地方交付税の捉え方も好きにはなれません。

たしかに都会に比べれば、地方とりわけ中山間地の人口は少なく、田や畑そして山ばかりです。これをもって遅れている、豊かでないとの見方はもってのほか、これだけすばらしい生活環境はないと思うのは私

だけでしょうか。地方交付税にしても、課税地等の問題でいったん都会に集めた利益を地方に再分配しているのが地方交付税であって、実は地方が過密状態の都会の人たちを扶養していると考えるべきではないでしょうか。都市生活に必要な食料や酸素まで何から何まで都会に供給している豊かな地域、それが地方＝田舎であると私は自信をもっているところです。

☆

執行部と議会が「あー言った、こう言った」や「〇〇の定義は？」というレベルの政治議論では住民はうかばれません。将来を見据えた住民幸福を考え、前向きの議論が期待されます。・・・いや、これはテレビでの国会中継の話ですけど・・・。

田舎が豊かであるということが絵にかいた餅とならないよう来年も断えず村民目線で頑張っていきたいと思います。今年もありがとうございました。来年も良い年をお迎えください。

絵画を贈呈



11月8日、三瀬仁美さん(平原区)より相良村役場へ絵画を贈呈していただきました。10月31日に行われた相良村文化祭に展示されたものです。相良村総合体育館ロビーに飾ってあり、写真と見間違えるような、とてもきれいに描かれた絵画が皆さまをお出迎えます。お立ち寄りの際は是非ご覧ください。

ベンチが きれいになりました



運動公園遊具施設内に設置してあるベンチの板が新しくなりました。

このベンチの板は、肥後木材株式会社人吉木材市場 取締役営業部長兼人吉支店長 日隈誠也様から御寄贈いただいたものです。

大事に利用させていただきます。

シルバーの日

ボランティア活動が行われる



10月15日、シルバー会員の皆様によるボランティア活動が行われました。10月は「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」となっており、シルバー事業の活動を幅広く知ってもらうことを目的としたものです。

今年は川辺構造改善センターから2班に分かれ、上園観音と廻り観音までのゴミ拾いの奉仕作業が行われ、約6袋のゴミが集まりました。その後、消防署の方による救急救命の講習が行われ、ケガ等の応急処置やAEDの使い方などの説明がありました。

5万円を相良南小学校へ



今年還暦を迎える相良南小学校昭和40年度卒業生は8月30日、還暦記念で開いた同窓会の会費の一部である5万円を相良南小学校へ贈りました。

卒業生を代表して竹松正三さん、白石哲夫さん、吉松孝雄さん、永田えり子さんの4名が南小学校を訪れ、「将来を担う子供たちに役立ててください」と尾崎校長先生へ手渡しされました。

走った!

転んだ!

笑った!

叫んだ!

相良村民体育祭



10月10日、平成22年度相良村民体育祭が開催されました。体育祭は2年に1度の行事で、たくさんの村民の方が参加されました。各地区の方々は日頃の練習の成果を出し切り、優勝を目指し熱戦を繰り広げました。天候にも恵まれ、にぎやかな応援の声や歓声が聞こえていました。

結果は以下のとおりです。

- 総合優勝：中央区（80点）
準優勝：下四浦区（80点）
3位：初神区（77点）
- 小・中学生大字別対抗リレー
男子の部 優勝 柳瀬A
女子の部 優勝 川辺A
- 消防団分団対抗リレー
優勝：4分団





第8回 相良村 文化祭



10月31日、総合体育館にて第8回相良村文化祭が開催されました。ステージ発表では各団体からの舞踊やカラオケ、演奏、中国武術、ダンス、合唱などが披露され、会場を盛り上げました。展示部門では写真や手芸、竹細工、フェルトケーキなどたくさんの展示物が並びました。エコバック作りの実演などもあり、小さいお子さんからお年寄りまでたくさんのお客さんが訪れ、大変賑わいました。



相良南小剣道部 大健闘

10月から11月にかけて、各剣道大会が開催されましたので下記のとおり試合結果をご報告いたします。

なお、今年の残り試合の中では、12月5日に開催される城南大会の団体女子の部においては連覇がかかっているため、現在、猛稽古中です。



あさざりで開催された白髪神社奉納大会での写真です。

期 日	大会 名	部 門	順 位	氏 名
10月 9日	青井阿蘇神社 (人吉球磨)	個人小学2年以下の部	準 優 勝	倉 田 青 空
		//	3 位	豊 原 未 来
		個人小学4年の部	3 位	倉 田 大 聖
10月16日	十八外城 (九州)	団体 小学生の部	ベスト8	団 体
10月23日	剣道教室 (県)	団体 小学生の部	ベスト8	団 体
11月 3日	白髪神社 (人吉球磨)	個人小学2年以下の部	優 勝	倉 田 青 空
		//	準 優 勝	東 泰 希
		個人小学4年の部	準 優 勝	倉 田 大 聖
		//	3 位	東 隼 希
		団体の部	3 位	団 体
11月 7日	学年別選手権 (人吉球磨)	個人小学1年の部	優 勝	東 泰 希
		個人小学2年の部	優 勝	倉 田 青 空
		個人小学4年の部	準 優 勝	倉 田 大 聖
		//	3 位	山 下 侑 輝
		個人小学女子の部	優 勝	桑 原 未 侑
		総合団体 (堀内杯)	準 優 勝	団 体

近 況 報 告

4



福 山 慎 司

相良村役場勤務。
平成22年4月より
熊本県庁へ派遣。

朝夕めっきりと寒くなり、日を増すごとに冬の気配が感じられる季節となりました。県庁正門プロムナードの銀杏並木は、黄金色に染まり、夜間はライトアップされ、より幻想的な雰囲気を醸し出しています。お近くにいられた際は、是非お立ち寄りください。

さて、今回は私が所属する地域振興課の業務の1つである「地域づくり」について述べたいと思います。

近年、情報化、国際化、高齢化や少子化など、社会が複雑多様化し、行政課題は一段と高度化しています。このような潮流の中で、住民と行政が一体となって新たな時代にふさわしい地域づくりを進めていく必要があります。そのためには、行政の一層の努力はもとより、住民一人ひとりが新たな時代を切り開く気概と創意を發揮していくことがますます重要となっています。

熊本県においても、県内約300の地域づくり団体が加入している「火の国未来づくりネットワーク」を中心として、様々な地域づくり団体が、地域資源を活かした交流促進や、観光振興、環境保全活動など、多岐にわたる活動に取り組んでいます。

このような中、平成23年5月13日(金)から15日(日)には「第29回地域づくり団体全国研修交流会熊本大会」の開催が決定しており、県内の地域づくり団体、県、市町村、その他関係団体が総参加により、開催に向けての準備が進められています。

人吉・球磨地域においても、2日間にわたり分科会が開催され、全国からたくさんの方々が訪れる予定です。地域の方々との交流を深めながら、人吉・球磨地域の歴史、文化、食、自然等の魅力を体感できる内容となっております。興味のある方は、是非ご参加ください。

これからの地域づくりは、地域に暮らす人々が、地域資源等を活用しながら、地域の課題解決に向けて取り組むことが大事であり、相良村においても、村民の皆様の考えや積極的な行動が、これからの「相良村」を作りあげていくのではないかと思います。

私も、地域づくりの業務を進めるうえで、今の「相良村」にとって、何が大事かを見極めながら、地域の課題解決に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

文化協会のお知らせ

華の会

私たち華の会は、岩本テルミ、樋口勇子、山下君子の3名です。練習は宗家藤乃流で週1回程度行っています。年齢相応に覚える苦勞もありますが、楽しみも又、格別です。ボランティアとして年数回施設を訪問させていただいています。練習の成果を披露方々、お年寄りの皆様の嬉しい顔を拝見出来る喜びも感じています。そしてたくさんの訪問が出来ればと思っています。

踊りは何歳になってもきれいな着物が着られ、若くなったような気分にもさせてくれます。孫にも・・・です。



【連絡先】相良村文化協会 ☎35-1039

学校保健委員会だより

歌うことが得意な子、にがてな子。野球が得意な子、にがてな子、人それぞれにがてなことと、得意なことがあります。そんな特別な能力に関しては当然のことですが、日常当たり前のこと、たとえば、人とおしゃべりをする、遊ぶこと、人の話を聞くこと、本を読むことなどにもけこう人によって能力の差があります。それはそれで、個性と考えることもできますが、社会生活、日常生活に支障をきたす程度ににがてであれば、子どもの時から適切な対応をして、にがてを克服、克服といかないまでも、なんとか、生きていくうえでこまらないようにしておく事が、その子にとって望ましいと言えるでしょう。

最近、発達障害という言葉をよく聞くようになりました。自閉症だとか、アスペルガー症候群、ADHD、学習障害などがそれに含まれています。こんな病名で～障害なんて言われたら、他の人とは違った特別なことだと思ってしまうのも無理のないことですが、とんでもない、その人の能力の一部が他の人よりちょっとだけ低いと言うだけの事で、だれでもなんらかのにがてな事がありますが、それがちょっとだけひどいというだけの事、そして、そんな発達障害といわれる人はそのかわりに、なにか他の、普通の人には無い素晴らしい能力を持っていることが多いといわれています。誰もがよく

・・・が得意な子、・・・がにがてな子

権頭 博

知っている有名な政治家や発明家、テレビタレントや、映画のスター、歴史上の人物などには、発達障害になやみながら、そして克服してすばらしい人生を歩んだ人が沢山います。ですから発達障害であれば、できるだけ早く正確な診断を受けて、適切な対応を取ることが必要です。出来ないことを無理にさせようとする、かえってひどくなることもありますし、学校などの集団生活からしばらく開放する必要がある場合もあって、(もちろんその逆もあります。)対応の仕方は一様ではありません。薬がきく場合もあります。身近なひとに気をつけて欲しい言葉や接し方などもそれぞれあります。

発達障害を疑う状態としては、言葉の発達が遅れがちであったり、落ち着きがない、あるいは友達となかなか遊べない、勉強がついていけない、など、いろいろありますが、お母さんが、なんとなくうちの子は育てにくいと感じておられたり、お母さんお父さんが気がつかなくて、学校の先生が気付かれることもあります。もしそんなことがあるときは、担任の先生や、養護の先生、かかりつけの医師、(特に小児科、学校医の緒方俊一郎先生は、長年、就学指導委員としてもこの問題に携わっておられます。)に相談してみてください。本屋さんにも最近いろいろな詳しくわかりやすい解説書がなっています。



給食室から『こんにちは!』



毎月19日は『ふるさとくま(熊)さん(産)デー』



学校給食を通して、地場産物の活用推進を図り、身近な地域や熊本県内の自然や食文化への理解を深めるとともに、郷土を愛する心を育むことを目的とした取り組みです。

今年度のふるさとくまさんデーでは、人吉球磨の特産品を使った新メニューの開発や郷土料理の紹介を行っています。

10月 山江村

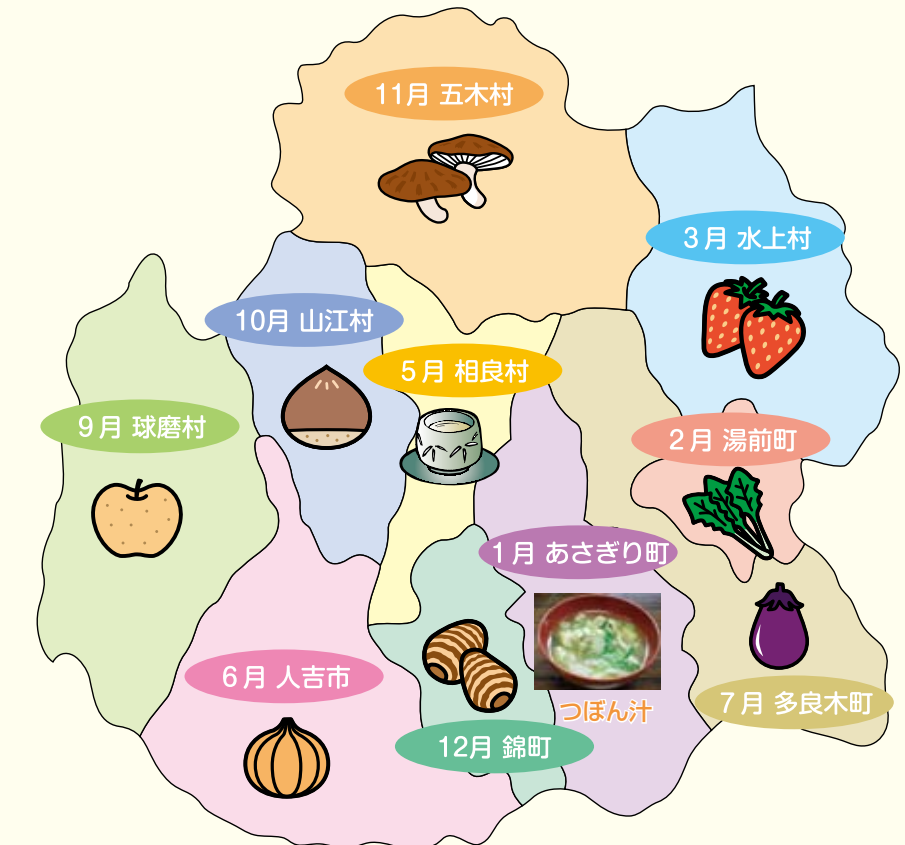
こめこパン ニラ玉スープ 栗と鶏肉の中華いため りんご 牛乳

9月 球磨村

コッペパン コーンスープ 鶏肉のなしソースやき カボチャサラダ 牛乳

5月 相良村

山菜ごはん すまし汁 ちくわの茶畑揚げ たけのこのおかか煮 メロン 牛乳



6月 人吉市

こめこパン 野菜スープ サラ玉カツ 揚げポテトのサラダ とうもろこし 牛乳

7月 多良木町

ひのくにパン 夏野菜のミネストローネ なすのゴマカツ 冷しゃぶサラダ 牛乳

人吉球磨は自然豊かな地域で、お茶・野菜・果物などの作物も豊富な地域です。自然の恵みに感謝し、地域の良さを給食を通して子どもたちに伝えていきたいです。

農業委員会事務局紹介

農業委員会の役割についてご説明します。

農業委員会は、農地法や農業経営強化促進法等の法令に定められた事務を行う行政委員会で農業者の公的代表として農政活動を展開する農業団体です。

したがって、農業委員会事務局は、村執行部とは別の事務機関であり、毎月の総会で農業委員会委員の議決によって決定された重要案件と農業者年金（旧制度受給者123人）、農業新聞、基盤強化法に基づく嘱託登記関係等の会長・事務局長の専決事項に係る事務を行っています。

1. 農業委員会総会 月末で（締切り期限：毎月15日）は下記の項目により開催しています。
 - ア) 農地の売買、貸借、贈与をする場合（農地法第3条関係）（村許可）
 - イ) 農地を宅地、原野、山林等にする場合（農地法第4条関係）（県許可）
 - ウ) 農地を購入や贈与し、併せて宅地、原野山林等にする場合（農地法第5条関係）（県許可）
 - エ) 村が認めた農業経営者が、所有権移転、利用権設定をする場合（農業経営基盤強化促進法関係）（村承認）
 - オ) その他農地に関する事項
2. 耕作放棄地（遊休農地）の解消に向けて、委員全員により定期現地調査と地区担当委員や職員による随時調査を実施しています。
3. 環太平洋連携協定（TPP）交渉に関する要請書を熊本県農業会議と県下市町村農業委員会長会の連名で熊本県選出国會議員に要請しました。
なお、本村農業委員会もこのことについて提案する予定です。

※現在、協議中の重要事項

農地法の改正に伴う、下限面積にかかる別段面積設定の運用について協議をしています。

〈下限面積〉⇒ 新規等で農地を購入する場合は、購入面積を含め50a以上を所有しないと購入できない事になっています。（北海道は2ha以上）

〈別段面積〉⇒ 今回の農地法の改正で各農業委員会独自で下限面積を50a～10aの間で別段設定して良いようになりました。（村全体又は地域指定）

協議内容

現在、別段面積設定の運用については、委員全員が協議する必要があるとの認識で一致しましたので、それに伴う県、郡等の研修会に参加し、村独自の研修も実施してきました。

協議では、貴重な意見も数多く出てきましたが、別段の面積を定めた場合、50a未満の者の数が増加することにより、地域の農地等の確保に支障を生ずる恐れがないよう十分に検討する必要があります。

結果につきましては、平成23年4月までの目安で結論を出す予定にしていますので、事前に農業委員会だよりで周知する予定です。

〈農業委員会だより〉⇒（毎年3月発行しています。その中には、農地の賃借料水準・農作業標準賃金協定表も掲示していますので参考にしてください。）

農業委員会委員名

【選挙委員】（選挙で選ばれた人）

松本日出生、高岡重盛、木崎俊充、永田熊信、西弘明、渡邊和夫、恒松和行、西田義和、西村俊則、茂吉隆典（会長）

【選任委員】（団体等の推薦）

〈JA〉宮原清人、〈共済〉米田一喜（職務代理者）

〈土地改良〉岩崎盛光、〈議会〉椎葉セイ子（計14名）

【事務局】吉松啓一（局長）、大土手寛（農地係長）、杉枝眞喜子（臨時）



左：大土手寛係長 右：吉松啓一局長

保健福祉のひろば

お問い合わせは 保健福祉課（直通）☎35-1032
国保係一内線25 戸籍係一内線29 保健係一内線26
福祉係一内線24・28まで

12月小児科在宅当番医

○受診時間	午前9時から午後5時まで	○
5日(日)	やまむら医院	45-0005
12日(日)	公立多良木病院小児科	42-2560
19日(日)	たかはし小児科内科医院	24-2222
23日(祝)	人吉総合病院小児科	22-2191
26日(日)	やまむら医院	45-0005
29日(水)	堤病院附属九日町診療所小児科	22-2251
30日(木)	増田クリニック	22-3570
31日(金)	人吉総合病院小児科	22-2191

※受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

平成22年度 福祉年金の支給について

このことについて、下記のとおり支給しますので該当する方は時間厳守のうえ、受け取りにおいでくださるようお知らせします。

- 1. 該当者** 平成21年4月2日以前から現在まで相良村に住んでいる方で、平成22年4月1日以前に次の各手帳を取得している方。
○身体障害者手帳 ○療育手帳 ○精神障害者保健福祉手帳 ○戦傷病者手帳
★施設入所中の方は除きます。
- 2. 期 日** 平成22年12月8日(水)
*福祉年金の受け取りは12月27日(月)までにお願いします。
- 3. 場所・時間** 役場村民ホール 午前9時～10時30分
四浦出張所 午後2時～3時
- 4. 持ってくる物** 手帳と印鑑（認印でも可）

【問合せ先】保健福祉課 福祉係 ☎（直通）35-1032

相良村子育て応援事業

ちやちやクワラフ だより

村の木もすっかり葉を落とし、あたりは年の瀬のあわただしさが感じられる12月を迎えました。寒い中ですが、子供たちの心を温かく育てていければと思います。

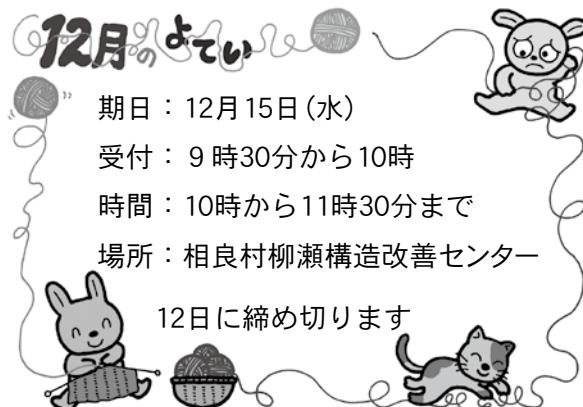
今回は、玄関に飾れる位のミニクリスマスツリーとクリスマス前に親子でプチケーキ作りをと考えています。お友達を誘ってお気軽においでください。

【問合せ先】福祉係 ☎35-1032

12月のよてい

期日：12月15日(水)
受付：9時30分から10時
時間：10時から11時30分まで
場所：相良村柳瀬構造改善センター

12日に締め切ります





平成23年度 (平成23年4月1日からの入所分)

保育園入所受付案内



★ 受付及び受付場所

受付日	時間	受付場所
平成23年1月13日(木)	8:30 ~ 20:00	相良村役場 1階 村民ホール

◎ 村内に住所を有する児童が認可保育所（園）に入所する場合は、次に記載している書類を準備し上記の受付時に申し込みをしてください。

★ 受付時に持参するもの

(1) 「保育所入所申込書(新規)」または「継続入所児童の家庭状況調査表(継続)」(児童一人1枚) 及び「保育所入所面接調査票」(世帯1枚)

- ・現在入所中の継続入所の方については、事前に関係書類を配付いたします。
- ・新規に申し込みされる方については、事前に申込書を役場保健福祉課福祉係に受け取りに来てください。(暁保育園、なつめ保育園、四浦保育所あざみ園にも申込書はあります。)

(2) 平成22年分源泉徴収票の写し

- ・給与所得者（サラリーマン等）及び青色申告者の専従者の方。

(3) 就労（予定）証明書

- ・源泉徴収票のとれない給与所得者・パート勤務者・内職従事者、平成23年4月1日から就職予定の方等。

(4) 自営業従事証明書

- ・自営業に従事されている方は、地区の区長または民生委員の証明が必要です。

(5) 病人の看護等証明書（診断書・母子手帳の写し等）

- ・母の出産、父母の病気、父母が病人の看護等で申請する場合。

(6) 平成21年分（平成22年度）課税証明

- ・平成22年1月1日現在、相良村に居住されていなかった方（住民票がない方）は、前市（区）町村役場から取り寄せてください。

(7) 印鑑（認印可）

《注1》 児童と同居している父母または65歳未満の祖父母の方は（1）～（4）の該当する書類を、（5）（6）については該当される方のみご持参ください。

《注2》（1）（3）（4）の用紙は、相良村役場保健福祉課及び村内各保育所（園）にありますので、必要事項を記入し当日ご持参ください。

《注3》 在宅障害者（児）がおられる世帯については、該当者の障害者手帳の写しを添付してください。

保育料の未納がある方は、早急に納入されますようお願いいたします！

【問合せ先】 相良村役場 保健福祉課 福祉係 ☎35-1032

子ども虐待 虐待かな?と思ったら

虐待に気づいた人の通告義務

児童福祉法25条及び児童虐待防止法第6条では、子どもが健全に育てられるために、虐待を受けている子どもを発見した者（虐待と思われる場合でも）は、市町村または児童相談所等に通告することが義務づけられています。

そこで、虐待であるかどうかの判断よりも子どもの生命や権利を守る事を優先して通告してください。

※虐待と思われる場合とは、「怒鳴り声とともに、子どもの泣き叫ぶ声がよく聞こえてくる」、「不自然な痣(アザ)がよくできている」など。



通告についての秘密保持

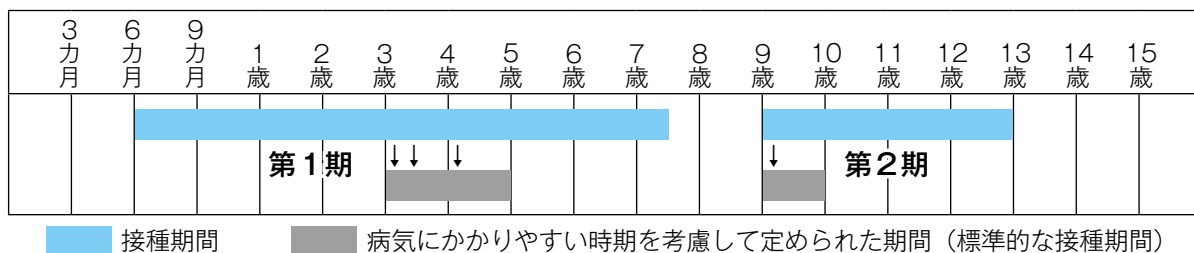
通告を受けた市町村や児童相談所は、通告の内容や通告された方についての情報を当事者などに教える事はありません。子どもの生命や権利を守るために、勇気を持って通告してください。

【通告・相談先】 相良村役場 保健福祉課 福祉係
八代児童相談所 ☎0965-33-3111

日本脳炎予防接種が出来るようになりました

旧ワクチンによる日本脳炎予防接種後に重症ADEM（アデム、急性散在性脳脊髄炎）を発生した事例があったことにより、平成17年5月から日本脳炎の定期予防接種が原則中止になっていましたが、この度、新ワクチンによる予防接種ができるようになりました。

- 【定期予防接種】**
- 第1期（生後6か月以上90か月未満）：3回接種
初回2回…1～4週間間隔で2回
追加1回…初回2回目接種後おおむね1年後1回
 - 第2期（9歳以上13歳未満）：1回接種



【受け方】

- 第1期の年令の子どもさん…医療機関に予約の電話をしてから、既に配布しています予診票（予防接種と子どもの健康・予診票綴）と母子健康手帳、保険証を持って受診してください。
- 第2期の年令の子どもさん…役場から予診票をもらい、医療機関に予約の電話をしてから、予診票と母子健康手帳、保険証を持って受診してください。

※接種の回数や間隔等は、子どもさんの年令やこれまで受けた回数により変わりますので、前もって役場又は医療機関にご相談ください。

※予防接種法による定期予防接種ですので、無料です。

【問い合わせ】 相良村役場 保健福祉課 保健係 ☎35-1032(内線26)

年金の請求を お忘れでは ありませんか？

お心当たりのある方は、お早めにご相談ください。

1 年金の加入期間が25年未満の方へ

- 年金の加入期間が25年未満でも、カラ期間*と合わせて25年以上であれば年金が受け取れます。
※カラ期間の例：サラリーマンの配偶者であった期間のうち、昭和61年3月までの間で国民年金に任意加入していなかった期間など
- 生まれた年などにより、25年未満でも年金を受け取れる場合*があります。
※誕生日が昭和27年4月1日以前生まれで、厚生年金の加入期間が20年以上の場合など

2 年金の受け取り開始を66歳以降に繰り下げている方へ

- 70歳になっても、年金は自動的に支払われません。
- 年金の受け取りを始めるためには、年金の請求が必要です。

3 厚生年金の加入期間のある65歳以上の方へ

- 「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。片方の年金だけを受け取っている方は、受け取っていない年金についても、あらためて請求を行ってください。
- 片方の年金の受け取り開始を繰り下げている方は、70歳になるまでに年金の請求を行ってください。

4 厚生年金の加入期間のある方で、「65歳になってから年金を受け取ろう」と思っている方へ

- 厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす方に対して支払われる「特別支給の老齢厚生年金*」については、65歳になる前に請求しても、年金額が減らされることはありません。速やかに請求を行ってください。
※特別支給の老齢厚生年金：65歳前に受け取ることができる老齢厚生年金

5 60歳以上で、会社にお勤めの方へ

- 現在、会社にお勤めの方も、年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きを行ってください。
- 給与の額などに応じて年金の支払額の調整が行われる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができます。

ご相談は、お近くの「年金事務所」、「街角の年金相談センター」または、「ねんきんダイヤル」 **0570-05-1165** (*)までお願いします。

※IP電話・PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

厚生労働省 日本年金機構

みなさん下水道に接続しましょう！

～ きれいな水を「川辺川」へ～

相良村には、中四浦地区・下四浦地区・川地区の農業集落排水（下水道）施設があり、村民の約9割の方が利用できるようになりました。快適な生活環境のため農業集落排水（下水道）に接続しましょう。

現在接続率は、中四浦地区が91.7%、下四浦地区が60.0%、川地区が56.6%の接続が完了しています。

（平成22年10月末現在）

水質の保全と環境を改善するため接続を！！

水洗トイレが 使えるよう になります

水洗トイレが使えるようになり、清潔で衛生的な生活ができます。くみ取りの時の嫌なニオイもなくなります。



農業用水・排水施設の 機能を守ります

生活雑排水が、農業に利用される用水路等に流れ込まなくなり、その機能を守ることができるようになります。



生活環境が 快適になり ます

生活雑排水が、側溝や水路に流れ込まなくなり、悪臭やハエや蚊の発生を抑え、快適な生活環境になります。



川や海が きれいになり ます

生活雑排水を処理場で浄化して川に流しますので、川や海の水質が保たれ、豊かな自然環境を守ることができます。



ぜひこの施設を活用いただき、水質「日本一」の『川辺川』を大切に守っていきましょう。

★ 排水設備工事は指定工事店で ★

排水設備工事は、村の指定した登録業者でなければ工事をすることはできません。指定店は、平成22年10月末現在、45社の登録があります。（次ページ）

相良村農業集落排水設備工事指定店一覧

H22/10 現在

	名 称	住 所	電 話 番 号
1	恒松建設	球磨郡相良村大字川辺2489	35 - 1073
2	(有) 田中土建	球磨郡相良村大字柳瀬832-9	24 - 7029
3	(株) 佐藤産業 球磨営業所	球磨郡錦町大字西字大王原39	38 - 3907
4	(有) 新和興産	球磨郡錦町大字西1881	38 - 2174
5	横山機械設備	球磨郡山江村大字山田乙2003	22 - 6252
6	(有) ティーエヌケイ	球磨郡錦町大字木上東379	38 - 1116
7	(株) 中央設備	球磨郡山江村大字万江甲1049-1	22 - 7784
8	(有) 山一工務店	人吉市下薩摩瀬町648-4	22 - 1234
9	(有) 小佐井建設	球磨郡相良村大字深水933-1	35 - 0352
10	相良電設(株)	人吉市宝来町1279-3	24 - 2816
11	(有) 日栄建設	人吉市東間上町2758-1	24 - 2415
12	(株) 白砂組	球磨郡相良村大字川辺1599-1	35 - 0224
13	(有) 江田設備工業	人吉市下原田町嵯峨里1272-7	23 - 5324
14	(株) ウエハラ	人吉市七日町31	22 - 3627
15	(株) ナカオ工業	人吉市蟹作町300	22 - 4354
16	竹崎建設(有)	球磨郡相良村大字川辺2235	26 - 8011
17	(有) 日栄設備	人吉市下薩摩瀬町553-1	24 - 5192
18	(有) 田岡水道設備	人吉市瓦屋町1657-6	23 - 4238
19	(有) 太陽住宅設備	人吉市下林町293-1	23 - 2281
20	相良住宅設備	球磨郡相良村大字川辺1750-3	35 - 0143
21	吉田設備(有)	球磨郡相良村大字深水2500-54	35 - 0244
22	(株) 九電工 人吉営業所	人吉市下城本町字桜木1448-2	22 - 4377
23	共生電設(株)	人吉市城本町555	23 - 2370
24	(株) 大和冷機	人吉市城本町1628-1	24 - 6123
25	(有) 米村電気設備	球磨郡多良木町大字多良木1582	42 - 2125
26	(有) 寿電業	球磨郡相良村大字柳瀬985-157	24 - 7030
27	(有) 尾方工務店	球磨郡相良村大字川辺3707-2	35 - 0539
28	平成建設(株)	球磨郡相良村大字柳瀬3293-6	23 - 5155
29	(有) 緒方水道設備	人吉市鶴田町6-6	23 - 2230
30	(資) 新堀産業	球磨郡相良村大字深水1383	35 - 0018
31	(有) 宮崎水道設備	人吉市鬼木町908-1	23 - 2578
32	(株) 出水電設	人吉市中青井町449-1	23 - 3271
33	(有) 助廣管設備	球磨郡多良木町大字黒肥地6250-20	42 - 1290
34	(有) ウエダ建設	球磨郡山江村大字万江甲416-1	22 - 6538
35	光進建設(株) 人吉支店	人吉市下原田町字若宮1100	22 - 5347
36	(有) 新堀建設	人吉市中神町字大柿71	24 - 6258
37	(株) 技建日本	球磨郡相良村大字川辺4383	35 - 0001
38	(有) 曙建設	人吉市願成寺町425-2	24 - 9111
39	(有) 福山工業	球磨郡山江村大字山田乙856-1	24 - 5025
40	(有) 幸和設備	球磨郡水上村湯山1307	46 - 0876
41	(有) 田村設備工業	人吉市上漆田町3477	23 - 0626
42	(株) 椎屋建設	人吉市下原田町字荒毛1972-3	22 - 3000
43	(有) 山本建設	球磨郡山江村大字山田甲857-19	24 - 6579
44	(有) 愛瀬電機水道	球磨郡多良木町大字多良木1363-3	42 - 2379
45	(有) 皆越電気工業	球磨郡あさぎり町免田東1749-11	45 - 1493

使用料

使用料は、つなぎ込み工事を完了した世帯のみ発生します。

区分	使用料金の月額		適用範囲
	基本料	人員割料	
一般用	1世帯 1,500円	世帯員1人 500円	一般世帯、個人経営の店舗
業務用	1事業所 3,000円	換算人員1人 400円	事業所・医院・学校・保育所等
その他	一律 4,000円	なし	集会施設（公民館）・消防詰所等

※賦課基準日は、毎月1日現在で判定。世帯員は、住民基本台帳で確認します。

◆ 計算例 ―

○一般用・・3人世帯の場合 基本1,500円+（人員割500円×3人）= 3,000円

○業務用・・換算人員5人の場合 基本3,000円+（人員割400円×5人）= 5,000円

処理施設からのお願い

排水設備つなぎ込み工事の検査で、**特に台所の排水口から下流の管底に油の膜が付着して、かなり流れが悪くなっている**家庭が多く見受けられました。

管底に油が付着すると、流れが悪くなるだけでなく、パイプが詰まって汚水が逆流することもありますので、**「使用済の油」は、絶対に流さないで下さい。**

みなさまのご家庭でのちょっとした協力で、処理場などの故障をなくすことができます。

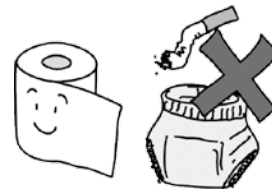
1. トイレの水は十分な量を流す。



2. 洗剤・薬剤等は自然にやさしいものを。



3. トイレトペーパー以外の異物を流さない。



4. 台所から、野菜くずやてんぷら油などは流さない。



油は紙にしみこませて捨てるか再利用する。



※相良村のホームページにも掲載しています。(http://www.vill.sagara.lg.jp/)

【お問い合わせ】役場建設課 上下水道係 ☎35-1035（建設課直通）



～ 浄化槽をご利用のみなさまへ ～

浄化槽は維持管理が大切です

微生物の働きを利用して汚水を処理する浄化槽は、微生物が働きやすい環境にするため、「維持管理」をきちんとすることが大切です。維持管理は次の3つを行う必要があります。

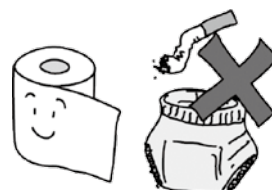
保守点検	機能を維持するために、機器類の調整や消毒剤の補充等を行います。 (点検回数は、人槽等で異なります。)
清 掃	溜まった汚泥を抜き取り、機械類の洗浄を行います。 そのままにしておくと臭いや水質悪化の原因になります。
法定検査	維持管理が適正に行われ、放流された処理水が法律に基づく水質基準を満たしているか検査します。 ※使用開始後3～8ヶ月以内の検査、年1回の検査があります。

浄化槽からのお願いです

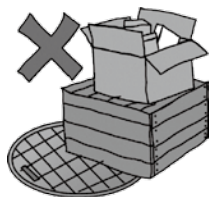
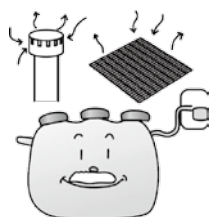


使用上の注意

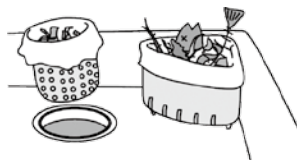
1. トイレの水は十分な量を流す。
2. 掃除は、微生物に影響するような薬剤を使用しない。
3. トイレットペーパー以外の異物を流さない。



4. 浄化槽の電源は切らない。通気口等をふさがない。
5. ふたの上に物を置かない。ふたは閉めておくこと。
6. 消毒剤は定期的に補充しましょう。



7. 台所から、野菜くずや天ぷら油などは流さない。
油は紙にしみこませて捨てるか、再利用する。



水質「日本一」の川辺川を汚さないために、浄化槽の健康診断が必要です。

年に1度、必ず「法定検査」を受けましょう。

必ずチェック 最低賃金!

— 使用者も 労働者も —

熊本県最低賃金が11月5日から改正になりました。
新しい最低賃金額は、時間額643円です。

この最低賃金は、県内すべての労働者（臨時・パートタイム労働者、アルバイト等を含みます）に適用されます。

なお、派遣労働者については、派遣先の事業場に適用されている最低賃金が適用になります。

詳しいことは、熊本労働局労働基準部賃金室（☎096-355-3202）又は、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

古い電話帳の回収・紙資源のリサイクルにご協力を!

NTT西日本では、環境保護の立場から、古い電話帳の回収を推進しています。新しい電話帳をお届けした際（12月中配達）、古い電話帳を配達員にお渡し下さい。もし渡せなかった場合でも、後日回収いたしますのでご連絡下さい。紙資源のリサイクルにご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】タウンページセンター

☎0120-506-309

平成22年度 「第20回球商百貨店」 （生徒販売実習）

テーマ

「真心サービス」

～20年分の感謝をこめて～

○開催日

平成22年12月4日（土）10:00開店 15:00閉店
5日（日）10:00開店 15:00閉店

○場所

熊本県立球磨商業高等学校
（本校体育館およびその周辺）
球磨郡錦町西192 ☎38-2052

○内容

地元地域特産品及び北海道特産品の販売

○イベント企画等

- 商品販売フェア「北海道フェア」○北海道の特産品
- ステージイベント 12月5日（日）正午～
 - ①餅なげ（球磨商生徒実行委員会）
 - ②お楽しみ抽選会（随時）

離職によって住居を失っている又は家賃の支払いにお困りの方へ ～住宅手当緊急特別措置事業のご案内～

○住宅手当緊急特別措置事業とは

離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を失っている方、又は失うおそれのある方を対象として、原則6か月間（最長9か月間）、賃貸住宅等の家賃として住宅手当を支給するとともに、再就職に向けた支援を行っています。

○住宅手当の支給対象者（以下全てに該当する方）

- ・平成19年10月1日以降に離職したこと
- ・住宅を喪失していること、又は喪失するおそれがあること
- ・申請者及び同居親族の収入額、貯金額が一定額以下であること
- ・就労能力及び常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求職申し込みを行うこと、又は現に行っていること
- ・その他、各種要件に該当すること

○支給期間 原則6か月間（一定条件を満たすことにより、最大9か月まで延長）

※支給額や各種要件、申請の手続きなどについては、下記の問い合わせ先までご相談ください。



【問合せ先】球磨地域振興局福祉課 ☎22-1040

12月の行事予定

変更になる場合もあります。

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

☆毎週木曜日は「ノーテレビデー・ノーゲームデー」：テレビやゲームから離れ、読書習慣の基礎がつけられるよう、みんなで積極的な働きかけを行いましょ

日	月	火	水	木	金	土
★12月は国民健康保険税第8期・固定資産税第3期の納付月です。納め忘れないよう便利な口座のご利用を！ ★保育料は毎月納期限内に納めましょう！保育料の納期は毎月25日です。(25日が土・日・祝祭日の場合は、翌日になります。)			1 収納窓口延長 ～19:00	2 ●ノーテレビデー・ノーゲームデー ◆3才児健診 (H19.3.14～4.30生) ◆年金出張相談 ※要予約 場所：多良木町役場	3	4
5 ●家庭団らんの日	6 ◆母子健康手帳交付・両親学級 受付：9:00～9:20 場所：役場1階保健室 ◆無料人権相談所開設 場所：総合体育館弓道場 9:00～12:00 ●総合体育館休館日	7	8 収納窓口延長 ～19:00	9 ●ノーテレビデー・ノーゲームデー ◆人吉保健所精神保健相談 (こころの健康相談)※要予約 受付：14:00～15:00 場所：人吉保健所	10	11
12	13 ●総合体育館休館日	14	15 ◆ちゃちゃクラブ 収納窓口延長 ～19:00	16 ●ノーテレビデー・ノーゲームデー ◆3～4か月児健診・BCG接種 (H22.8.6～9.5生) ◆年金出張相談 ※要予約 場所：人吉総合病院	17 ◆乳幼児発達相談	18
19	20 ◆母子健康手帳交付・両親学級 受付：9:00～9:20 場所：役場1階保健室 ●総合体育館休館日	21	22 収納窓口延長 ～19:00	23 ●天皇誕生日 ●ノーテレビデー・ノーゲームデー	24 ◆年金出張相談 ※要予約 場所：人吉カルチャーパレス ◆人吉保健所精神保健相談 (こころの健康相談)※要予約 受付：14:00～15:00 場所：人吉保健所	25
26	27	28	29	30	31	
●総合体育館休館日 平成23年1月4日まで						

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか？

12月は第6期の納付月です

◆保険料を滞納したとき…

特別な理由がなく保険料を滞納したときには、通常の保険証より有効期限の短い短期被保険者証が発行されます。また、滞納が1年以上続いた場合には保険証を返還してもらい、資格証明書が交付されます。資格証明書でお医者さんにかかるときには、医療費をいったん全額自己負担していただきますが、あとから役場に申請すると自己負担分を除いた額が特別療養費として支給されます。

【問合せ先】 国保係

祝☆100歳 おめでとうございます!!

11月1日(月)、吉松タマエさん(平原区)が100歳を迎えられました。

タマエさんは明治43年生まれの人吉市東間上町の出身。いまもお肌がツルツルで健康です。しっかりとした口調で昔のご自身の体験談も話されました。現在は8人家族で、そのなかに玄孫の七海ちゃん(9カ月)もいらっしやいます。0歳と100歳がいる、とても珍しくておめでたいご家族です。

この日は村長よりお祝いの言葉とともに賞状と花束が贈られました。「今日は本当にありがとうございます」とお礼の言葉をいただき、終始笑顔でとてもお元気でした。



わがやの いちばん

なかむら はるま
中村 悠真くん
 平成22年5月24日生
 (上四浦)

お父さん 秀一さん
 お母さん 和代さん

すくすく元気に素直に
 育ってね。



募集します

わがやのいちばんでは、子ども(赤ちゃん)の応募をお待ちしています。誕生日の記念などにいかがでしょうか?

【問合せ先】総務課
 ☎35-0211

今回の表紙



10月10日に行われた村民体育祭のメディシンボールの様子です。手を大きく挙げ、「早く早く〜!」という声が飛び交っていました。

相良村の人口と世帯

(10月末現在)

世帯数	1,671世帯	(△2)
男	2,408人	(△5)
女	2,727人	(△3)
計	5,135人	(△8)

()内は、先月末との差

香典返し (10月分)

相良村社会福祉協議会へ(敬称略)

(寄付者)	(区名)
岩本 典利	(中央)
福嶋 オエ子	(初神)